2 農地耕作条件改善事業[新規]

【10,000(一)百万円】

- 対策のポイント —

農業の競争力強化に向けて、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、区画拡大や暗渠排水等の耕作条件の改善を機動的に進めることが必要です。

<背景/課題>

- ・我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を推進することが重要です。
- ・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、既に区画が 整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備について、農業者の 自力施工も活用し、安価かつ迅速に推進するなど、耕作条件の改善を機動的に進める ことが必要です。

政策目標 —

- 〇担い手が利用する面積が今後10年間(平成35年まで)で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進
- ○基盤整備実施地区の対象農地の耕地利用率108%以上(平成27年度)

<主な内容>

1. 整備済み農地の簡易な整備

農業者の自力施工も活用した農地の区画拡大や暗渠管の設置といった簡易な整備を実施します。

(1)農地(田・畑)の簡易な区画拡大:10万円/10a

(水路の管水路化等を伴う場合、20万円/10a)

- (2) 標準的な暗渠排水 (本暗渠管の間隔10m以下):15万円/10a
- (3) 湧水処理:15万円/100m
- (4) 末端の畑地かんがい施設整備:20万円/10a(樹園地の場合30万円/10a) 等
- ※ 中心経営体に集約化(面的集積)する農地については、定額助成の単価を2割加算

2. きめ細かな基盤整備

農地・農業水利施設の整備等をきめ細かく実施します。

※ 事業の特徴

- (1) 事業実施区域は、農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域
- (2) 事業実施年度に入ってからの採択申請が可能(複数回受付)、農地中間管理機構 から国への直接申請も可能

補助率:1については定額、2については1/2等 事業実施主体:農地中間管理機構、都道府県、市町村、土地改良区等

「お問い合わせ先:農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)]

農地耕作条件改善事業(新規)

- 我が国農業の競争力を強化するためには、<u>農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機</u>構による担い手への農地集積・集約化を推進することが重要。
- 〇 <u>農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速</u>するため、既に区画が整備されている農地の の畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水整備について、農業者の自力施工も活用し、安価かつ迅速に推進 するなど、<u>耕作条件の改善を機動的に進める</u>ことが必要。

1. 事業内容



営農が一段落ついたし、 すぐに規模の拡大を検討 したい!



今年中に農地の整備をやりたいけど、今からでは申 請が間に合わないかも? 耕作条件の改善 を機動的に実施 する必要! <u>事業実施年度に入ってから</u> <u>の採択申請</u>が可能! (複数回受付)



農地中間管理機構から国への直接申請も可能!

農地中間管理 機構による 担い手への農 地の集積・集約 化を加速

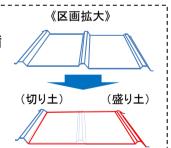
①定額助成

畦畔除去等による田・畑の区画拡大等の整備

- •区画拡大 10万円/10a
- ·暗渠排水 15万円/10a 等

②定率助成

農地・農業水利施設の整備 等



農地中間管理機構に相談することで、簡単な基盤整備をすぐに実施することができたわ!

耕作条件が改善された隣の農地を借りること で、規模の拡大ができたわ!

2. 実施要件

- ① 農地中間管理機構による農地の集積を行う地域 (農振農用地のうち、農地中間管理事業の重点実施区域)
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上

3. 実施主体

- •農地中間管理機構
- •都道府県、市町村
- •土地改良区、農業協同組合 等

